

最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援



1. 賃金引上げに関する支援

①業務改善助成金 令和7年度の申請受付は終了しました

問い合わせ先

- ・業務改善助成金コールセンター
0120-366-440（平日 9:00～17:00）
- ・雇用環境・均等部企画課 052-857-0313



事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備の導入、人材育成・教育訓練や国家資格者によるコンサルティング）を行う中小企業・小規模事業者に、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。一定の要件を満たすと、助成上限額・助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。

2. 生産性向上に関する支援

③中小企業省力化投資補助金

問い合わせ先

- ・中小企業省力化投資補助事業コールセンター
0570-099-660（9:30～17:30／月曜～金曜
(土・日・祝日除く)）



人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶよう簡易で即効性ある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押しします。

⑤ものづくり・商業・サービス生産性 向上促進補助金

問い合わせ先

- ・ものづくり補助金事務局サポートセンター
050-3821-7013（10:00～17:00 土日祝日
及び 12/29～1/3 を除く）



中小企業・小規模事業者等の生産性向上に資する革新的な新製品・新サービスの開発や、海外需要開拓等を行う事業のために必要な設備投資・システム構築等を支援します。

3. 下請取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援

⑦労務費の適切な転嫁のための価格交渉 に関する指針 R8.1.1改正

問い合わせ先

- ・公正取引委員会事務総局経済取引局取引部
企業取引課 優越的地位濫用未然防止対策
調査室 03-3581-3378



労務費の上昇を取引価格に適切に転嫁し、中小企業が賃上げの原資を確保できるようにするために、発注者・受注者がとるべき行動指針・取組事例をまとめています。

②中小企業向け賃上げ促進税制

問い合わせ先

- ・中小企業税制サポートセンター



青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（個人事業主は所得税額）から控除できる制度です。

④サービス等生産性向上 IT 導入支援 事業費補助金

問い合わせ先

- ・サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局
0570-666-376



中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化や DX 等に向けた IT ツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。

⑥小規模事業者持続化補助金

問い合わせ先

- ・商工会の管轄地域で事業を営む方>
・商工会地区事務局 問合せ先は URL 参照
https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/
- ・商工会議所の管轄地域で事業を営む方>
・商工会議所地区事務局 03-6634-9307
<https://r6.jizokukahojokin.info/>



小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。



商工会議所
地区

⑧受託適正取引等推進のためのガイドライン (取引適正化ガイドライン)

問い合わせ先

- ・中小企業庁取引課 03-3501-1669



発注企業と受注企業との間で、適正な取引が行われるよう、業種別の受託適正取引等推進のためのガイドライン（取引適正化ガイドライン）を策定しています。

4. その他、雇用（人材育成）に関する支援

⑨働き方改革推進支援助成金

問い合わせ先

・雇用環境・均等部企画課 052-857-0313



労働時間削減や年次有給休暇等の取得促進、勤務間インターバルの導入に向けた環境整備を目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施した場合にコースに応じた上限額を助成します。賃上げ額（3%～7%以上）に応じて助成上限額の加算もあります。

5. 相談窓口

⑩よろず支援拠点

問い合わせ先

・愛知県よろず支援拠点
052-715-3188（電話での事前予約）



中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に無料で相談対応するワンストップ窓口として、「よろず支援拠点」を設置しています。

⑪働き方改革推進支援センター

問い合わせ先

・愛知働き方改革推進支援センター
0120-006-802



「働き方改革推進支援センター」では、中小企業・小規模事業者の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、賃金引上げ、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティングを実施しています。ぜひご活用ください。

愛知労働局の問い合わせ先

愛知労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）所在地一覧

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/roudoukyoku/sosikizu.html>



⑫キャリアアップ助成金

問い合わせ先

・都道府県労働局又はハローワーク



非正規雇用労働者の企業内での正社員転換等のキャリアアップを促進し、同一労働同一賃金に取り組む際や、「年収の壁」を意識せず働く環境を整備するために処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

⑬中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」

問い合わせ先

・ミラサポ plus コールセンター
050-5370-4340



中小企業・小規模事業者の皆さまを対象とした様々な支援施策（制度）をより「使ってもらう」ことを目指した中小企業・小規模事業者向け補助金・総合支援サイトです。支援制度等の活用事例を簡単に検索でき、電子申請までサポートします。

中小企業事業主のための【無料】相談窓口 愛知働き方改革推進支援センター

TEL 0120-006-802 名古屋市熱田区三本松町3-1
愛知県社会保険労務士会館2階

開所時間：平日 午前9時～午後5時（年末年始を除く） aichi@workstylereform.net



愛知働き方改革推進支援センター
公式キャラクター



お問い合わせ
アクセス

厚生労働省では、事業主の皆さまの賃上げを支援しています

厚生労働省 「賃上げ」支援助成金パッケージのご紹介はこちらをチェック

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/package_00007.html



賃金引き上げ 特設ページを公開中!

この特設ページには、賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。

賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用下さい！



賃金引き上げ特設ページのメニュー

MENU1

賃金引き上げに向けた
取り組み事例の紹介

MENU2

地域・業種・職種ごとの
平均的な賃金検索機能

MENU3

賃金引き上げに向けた
政府の支援策の紹介

PICK UP!

地域・業種・職種の平均的な賃金検索機能

いざ賃金を引き上げようと思っても、いくらにすれば良いか悩ましいところ…。賃金検索機能は、地域・業種・職種の平均的な賃金を調べることができます。企業内の賃金を決める上での参考としてお使いいただけます。

検索結果の例

A県における「▲▲業」における平均的な賃金額

A県	所定内給与額(月額) (千円)	所定内給与額時給 (円)	年間賞与等特別給 (千円)
合計	378.9	2,301	1,339.3
~19歳	186.7	1,125	122.0
20~24歳	221.1	1,351	420.8
25~29歳	260.1	1,586	783.7
30~34歳	301.1	1,821	959.6
35~39歳	354.5	2,149	1,213.0
40~44歳	401.5	2,428	1,422.3
45~49歳	412.5	2,490	1,482.9
50~54歳	460.6	2,780	1,889.8
55~59歳	492.7	3,042	1,983.9
60~64歳	344.0	2,110	1,068.1
65~69歳	284.4	1,734	542.2
70歳~	266.4	1,602	296.6

A県における「職種」別における平均的な賃金額

職種	平均年齢	所定内給与額(月額) (千円)	所定内給与額時給 (円)	年間賞与等特別給 (千円)
生産工程従事者	41.6歳	283.3	1,700	683.1
はん用・生産用・業務用機械器具組立従事者	44.2歳	274.1	1,675	905.9
金属プレス従事者	42.6歳	281.2	1,595	719.1
金属溶接・溶断従事者	38.8歳	269.9	1,579	824.9
運搬・清掃・包装等従事者	48.4歳	251.3	1,533	432.9
清掃員(ビル・建物を除く)、廃棄物処理従事者	49.4歳	282.6	1,759	623.5

A県の「短時間労働者」における平均的な賃金額

A県	1時間当たり 所定内給与額(円)	A県	1時間当たり 所定内給与額(円)
産業計	1,752	製造業	1,483

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック▶

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>



賃金引き上げに向けた取り組み事例の紹介

CASE1 株式会社ゆめの樹 洋菓子の製造・販売業

パート・アルバイト5名の時給を5.5%、正社員は中小企業退職金制度の掛け金を平均20%引き上げた。これらの原資を生み出すため業務改善助成金を活用して、シュリンクパッカー（熱縮包装機）を導入。長期の冷凍保存ができるだけでなく、廃棄処分も激減し、1カ月約10万円ものコスト削減にも結びついた。無駄と思われる固定費を削減しながら売上を伸ばし、利益を確保して従業員に還元するのは経営者の責任という。

COMPANY PROFILE ●社所在地:熊本県八代市
企業プロフィール ●従業員数:12名



CASE2 栄研化学株式会社 医薬品・試薬等製造販売業

正社員を対象に、定期昇給を含めて平均で前年度比9.0%を超える年収の引き上げを実施。また、非正規雇用者には正社員に先立って時給を100円引き上げ、昼食補助手当支給や正社員へのキャリアアップ促進も強化。併せて、賃金・労働条件の改善について約2年にわたる労働組合との話し合いを経て、役割・職責に応じた報酬体系などを内容とする新人事・賃金制度を導入した。

COMPANY PROFILE ●本社所在地:東京都台東区
企業プロフィール ●従業員数:708名、連結754名(2023年3月31日現在)



CASE3 南九施設株式会社 造園・土木工事業

生産性向上のための設備投資を支援する業務改善助成金を活用し、手書きの紙媒体で管理していた顧客情報を電子化し、迅速な検索を可能とした。業務改善助成金による支援もあいまって、時給制の従業員の賃金を60円引き上げることができた。続いて、働き方改革推進支援助成金を活用し、ホワイトボードを電子化。進捗を現場から直接記入できるようになり、現場作業員が直帰できるようになるなど作業効率が向上。また、協力会社もホワイトボードを確認・編集可能な仕組みとしたため、電話業務も大幅に減ったという。

COMPANY PROFILE ●本社所在地:鹿児島県鹿児島市
企業プロフィール ●従業員数:19名



主な支援策の紹介

業務改善
助成金

キャリアアップ
助成金

ものづくり補助金

IT導入補助金

賃上げ
促進税制

働き方改革推進支援センター

よろず支援拠点

その他にも様々な支援策をご用意

▶「年収の壁・支援強化パッケージ」のご案内

人手不足への対応が急務となる中で、パート・アルバイトで働く方が「年収の壁」を意識せず

希望どおり働くことができる環境づくりを支援するため、当面の対応として下記施策に取り組みます。

年収の壁・支援強化パッケージの
詳細は[こちら](#)

106万円の壁
への対応

130万円の壁
への対応

配偶者手当
への対応



働き方改革

愛知働き方改革推進支援センターへ！

ご相談は

社会保険労務士等の専門家が
訪問してご相談に
応します



※以下は相談事例の一部です。他のご相談もお気軽にどうぞ。

相談事例

- ◆同一労働同一賃金
- ◆賃金引上げに向けた取組み
- ◆就業規則見直し
- ◆活用可能な助成金
- ◆時間外労働の上限規制
- ◆36協定の締結・届出など

中小企業事業主のための 【無料】相談窓口 愛知働き方改革推進支援センター

TEL 0120-006-802 名古屋市熱田区三本松町3-1
愛知県社会保険労務士会館2階

開所時間：平日 午前9時～午後5時（年末年始を除く）aichi@workstylereform.net

*当センターは、厚生労働省より委託を受けた公的支援機関です。

*当センターは「事業者様の支援」を目的としており、
労働者様へのアドバイスは致しかねます。

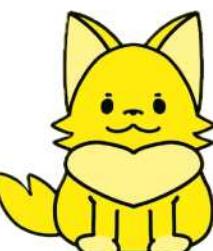
*ご相談内容は秘密厳守として取り扱い、目的外への使用は致しません。

*当センターは、駐車場がございません。公共交通機関をご利用ください。
名鉄「神宮前」駅東口より徒歩5分（熱田税務署）北120m



お問い合わせ

アクセス



アイチロちゃん

愛知働き方改革推進支援センター
公式キャラクター



中小企業事業主のための働き方改革推進支援事業
愛知働き方改革推進支援センター
専門家による無料相談 申込票

会社名 事業所名		代表者名	
業種		従業員数	(うち 非正規雇用労働者 名)
住所	〒 -		
担当部署／役職	/	氏名	
電話番号	() -	FAX番号	() -
メールアドレス	@		
相談希望日時	第1希望 月 日 時から	第2希望 月 日 時から	<input type="checkbox"/> 電話で調整を希望
相談方法 (どちらかに○)	会社(事業所)へ訪問 · センターへ来所		
相談内容 (ご希望内容にチェック)	<input type="checkbox"/> 働き方改革で何から手をつけたらよいか分からない <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 生産性向上(業務効率化・IT活用) <input type="checkbox"/> テレワーク勤務の導入 <input type="checkbox"/> 人材採用・人材確保 <input type="checkbox"/> 人材育成・教育訓練 <input type="checkbox"/> 長時間労働のは是正 <input type="checkbox"/> 有給休暇の取得義務化への対応 <input type="checkbox"/> 高齢者活用・再雇用 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> その他 ※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。 ()		
この専門家相談を 知ったきっかけ	<input type="checkbox"/> 労働基準監督署からの紹介 <input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会からの紹介 <input type="checkbox"/> ホームページを見て <input type="checkbox"/> その他()		

※ご記入いただいた情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。



お問い合わせ先

愛知働き方改革推進支援センター

〒456-0032 愛知県名古屋市熱田区三本松町3-1
愛知県社会保険労務士会館2階

☎0120-006-802 ☐aichi@workstylereform.net

※会社・事業所への訪問相談の申込期間 令和7年4月1日～令和8年3月6日